

# 徳島市 まちなかソーシャルビジネス 提案事業費補助金

中心市街地にある商店街やその周辺の空き店舗を活用し  
コミュニティスペースや来街者が利用できるレンタルスペース  
づくりなど、多様な世代の人々が繋がり交流する場を作る  
新たな取組みに対して補助を行います。

※販売のみを目的とした店舗などは補助対象となりません。  
この場合は「中心市街地出店支援事業補助金」の対象となる可能性があります。

## 補助金額

<補助率> 補助対象経費の3分の2  
<補助限度額> **200万円**

※本事業は選定審査会にて補助対象者を決定します。  
申請者すべての方が補助を受けられるわけではありません。ご了承ください。

## 補助経費

- 店舗改装工事費
- 広告・印刷費（チラシやホームページ作成等）
- 店舗改装時の家賃

さらに…

営業を開始した**年度の翌年度の3月末までの家賃も補助**します！

<補助率> 店舗の賃借に要する費用の3分の2  
<補助限度額> **10万円 / 毎月**

※翌年度以降において、当該事業の歳入歳出予算について  
減額又は削除があった場合はこの限りではありません。

令和5年に採択  
されたら  
令和7年3月  
まで家賃補助！

## 募集期間

令和5年8月1日から**9月15日まで**

## 問い合わせ先・申請窓口

徳島市役所 経済部 経済政策課 商業担当  
Tel 088-621-5225



申請様式や補助金交付要綱など、詳しくは市のホームページでご確認ください。